

Title	千穎集序をめぐって
Author(s)	滝川, 幸司
Citation	詞林. 2022, 72, p. 1-21
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/89245
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

千穎集序をめぐる

滝川 幸司

はじめに―問題の所在

和歌真名序については、大曾根章介¹、後藤昭雄²の先駆的な研究があり、個別の注釈、資料紹介などはあるものの、本格的に検討されることは稀である。真名序の中でも私家集に冠せられる序文については、各種私家集の注釈シリーズで注釈が試みられている。しかし、漢文学研究の立場から見れば疑問のある解釈がなされている。先に「発心和歌集序」を検討したのもそうした意識による⁴。本稿では、「千穎集序」を取り上げる。

『千穎集』は、序文によれば、別田千穎の家集で、千穎の歌だけでなく「古賢遺風」の歌も収め、千穎の甥、春米一斛丸の撰になるとされている。しかし、先行研究によって、千穎なる人物は虚構であると推定されている⁵。そして「一世紀頃に活躍した一歌人で、曾禰好忠らの初期定数歌に対する関心が強く、歌学や漢詩文にも精通した人物」⁶によって編纂

されたと考えられている。

『千穎集』には真名序が付されている。この序文については「全釈」によって注解が施され、先の人物像についても、この真名序から示唆された像が含まれると思われるが、果たして「漢詩文に」「精通した人物」の文章といえるのか疑問となるところが多い。本稿では、漢文として「千穎集序」を扱い、そこに見える不審となる表現を検討したい。

その際、対句構成、出典の問題を中心として疑問点を指摘する。漢文資料がすべて漢詩文に精通した人物が執筆するわけではないのは明らかではあるものの、それをどのように分析し位置づけるかは、今後の平安朝漢文学だけではなく、和歌との関係も含めて重要な課題であると考ええる。本稿はその点についての視角を提示したい。

一、対句について

以下に序文全文を掲出する。本文は、藤原定家手沢本の穂

久邇文庫蔵本による。対句が分かるように適宜改行した。また、行論の都合上行毎に番号を付した。なお、漢字は原則として通行の字体に改めた。対句については『作文大躰』によつて【長句】【雜隔句】などと示した。【長句】は、五字から九字までの単対、【壯句】は三字の単対、【緊句】は四字の単対である。隔句対については後述する。

- 1 夫千類集者、千類家集。和歌而已。故為其名焉。
- 2 姓別田、名千類、字疇、筑州穗浪東県人也。
- 3 是草茅之生、
- 4 田夫之種矣。【長句】
- 5 其父則柿本人丸之末葉、
- 6 其母亦小野小町之苗裔也。【長句】
- 7 大兄元輔真人之養子、
- 8 小妹重之朝臣之家室。【長句】
- 9 山辺赤人、親昵之朋友、
- 10 志賀黒主、膠漆之知音矣。【雜隔句】
- 11 天祿比生、年七八歳、始習和歌。
- 12 猶可植於躬恒之古曲、礼朝示仲道侵祚成。
- 13 春朝編柳、嘯難波津之歌、
- 14 秋暮集螢、詠淺鹿山之什。【輕隔句】
- 15 花時惜花、
- 16 月夜憐月。【緊句】
- 17 步砌朝々、飛於花鳥之言葉、

- 18 臥席夜々、極於嘯詠之美談。【雜隔句】
 - 19 方今宴會唱歌、号貫之之靈、暗跡逃去、
 - 20 遊筵吟詠、号忠岑之属、閉口蟄居。【雜隔句】
 - 21 況乎華山僧正、耳語不言、
 - 22 駿河前吏、来面無音。【平隔句】
 - 23 猿丸大夫、輒悅早死、
 - 24 曾禰良忠、自羞長命。【平隔句】
 - 25 昔有八本之歌、悉味万人之口、
 - 26 今也千類之曲、速断九廻之腸。
 - 27 時雖歷二代、
 - 28 人不知千類。【長句】
 - 29 是猶文王不知楚山之玉也。
 - 30 千類優長、莫過於歌。
 - 31 春夏秋冬、乘興杖醉、
 - 32 贈答和歌、自然滋衆。【平隔句】
 - 33 紙筆所存、凡數百首。勒成四卷（三卷千類和歌、其第四卷古賢遺風）
 - 34 永祚第二庚寅之歳、
 - 35 宮律黄鐘戊戌之日、【長句】
 - 36 千類外戚甥春米一斛丸撰。
- 一見して分かるのは、対句の多さである。三十六行中、対句でない句は八行しかなく、八割が対句を構成し、しかも隔句対がその半ばを占めている。漢文（散文）、特にこのよう

な駢儷文に於いて対句は重要な表現技法ではあるが、対句中でも隔句対の多さは異様なほどである。この点を、平安朝の儒家が作った、詩序・書序と比較してみよう。『本朝文粹』からいくつか例を挙げる。まず、大江朝綱の詩序である。

- 1 青春之半、
- 2 黒月之終、【緊句】
- 3 殿前紅桜、開敷可愛。
- 4 太上天皇有勅、喚詩臣四五人、
- 5 蓋愍鶯花之空過、
- 6 課鳳藻而相惜焉。【長句】
- 7 臣等少忽出紅塵之境、
- 8 得入碧洞之中。【長句】
- 9 近対天臨、
- 10 快見春夢。【緊句】
- 11 桜復桜、
- 12 花復花、【壯句】
- 13 色鮮妍、
- 14 香芬馥。【壯句】
- 15 雜蕊爛漫、咲旧契於銑谿之園、
- 16 重葩乱飛、嘲古迷於武陵之岸。【雜隔句】
- 17 于時林間日暮、
- 18 叡賞影斜。【緊句】
- 19 把火而照樹枝、

- 20 挑燈而催詩興。【長句】
 - 21 人情迎夜、頰傾鸚鵡之盃、
 - 22 鳥音調春、暗諧鳳凰之管。【輕隔句】
 - 23 感之逼身、目不暫捨。
 - 24 嗟呼難得易失者時也、
 - 25 難開易落者花也。【長句】
 - 26 請先狂風之未起、
 - 27 將翫艷色之可憐。【長句】
 - 28 云爾。謹序。
- （大江朝綱「紅桜花下作、応^二太上天皇製」詩序 『本朝文粹』卷十・293）
- これも対句が多く、十二箇所二十四行が対句で、半分が対句で構成されている。「千穎集序」と同じように対句が中心となっていることが分かる。但し、隔句対は対句十二箇所中二箇所で、「千穎集序」より遙かに少ない。他の詩序でも確認しておこう。紀齊名の作である。
- 1 暮春之月、十有二日、
 - 2 左親衛藤原垂将、与前備州源刺史、右親衛源垂将、僉議曰、
 - 花時欲過、盍命春遊。
 - 3 与彼賞城中之半落、
 - 4 不若看郊外之盛開。【長句】
 - 5 言約已成、相共出洛。
 - 6 於是或信馬以閑行、

7 或下車以眺望。【長句】

8 居無常座、掃苔而暫代筵、

9 至無定家、尋花而不問主。【輕隔句】

10 便示題目曰、逐処花皆好。誠哉斯言。

11 夫以無処不花、

12 無花不好。【緊句】

13 山桃復野桃、日曝紅錦之幅、

14 門柳復岸柳、風宛麴塵之糸。【密隔句】

15 吟賞之至、可以忘歸者也。

16 既而山路日暮、滿耳者樵歌牧笛之聲、

17 澗戸鳥歸、遮眼者竹煙松霧之色。【雜隔句】

18 如予者官沈東海之外班、

19 詞謝南皮之高韻。【長句】

20 誤為唱首、謂傍人何云爾。

(紀齊名「暮春遊覽同賦」逐処花皆好) 詩序

【本朝文粹】卷十・303)

齊名の詩序は、全二十行中、対句は七箇所十四行となり、これも三分の二以上は対句で構成されている。但し、隔句対は三箇所六行と、対句中半分以下で、「千穎集序」と比較すると少ない。

次に「千穎集序」と同じく書序の例を挙げよう。千穎と同じく歌人でもある、源順「沙門敬公集序」である。

1 延曆寺尊敬上人、俗姓橋氏、名在列、字卿、和州員外刺史

秘樹之第三子也。

2 公少遊大學、聰識挺群。

3 相如風月之骨、

4 楊雄河漢之才、【長句】

5 皆自然而得矣。

6 世有源氏小草五卷、左親衛源重將之家集也。

7 重將以菅丞相外孫、

8 出勤武職、

9 入好文章。【緊句】

10 始聞公才名、欲試其風藻。

11 一旦相遇、忽命詩酒。座上走筆、頻寄妙句。

12 酒未及三酌、

13 詩各成十篇。【長句】

14 陶元亮出能詩句、

15 無垢称生長法文。【長句】

16 是其美公之一句也。

17 公且談且飲、重將相顧謂座客曰、橋卿者実天才也。

18 自後華閣月亭、常以招引。見公詩莫不歎矣。

19 嗟呼高才不遇、自古而有矣。

20 公年三十、始補文人。

21 天下痛其名士晚達、公亦自倦、去業就爵。

22 即除藝州別駕、

23 累遷御史中丞。【長句】

- 24 居職歲餘、
25 台務肅清。【緊句】
26 霜威彌嚴、
27 風譽益遠。【緊句】
28 然猶厭榮朝市、
29 栖心釈門。【緊句】
30 一切経論、漸探秘蹟。
31 天慶七年冬十月、遂脱俗網、遊天台山、
32 除却五醉、
33 降伏四魔。【緊句】
34 其猶不降者、独詩魔而已。
35 是故每至
36 桐霞春、
37 溪霧秋、【壯句】
38 山鶯囀華之朝、
39 林鹿蹋葉之夕、【長句】
40 無師知之力、能飛其文、
41 利他願之餘、或為人作。【雜隔句】
42 古人所謂、
43 為義作、
44 為法作、【壯句】
45 為方便智作、
46 為解脫性作、【長句】
47 不為詩而作、蓋公之謂乎。
48 昔王朗八葉之孫、摭徐詹事之旧章、
49 江淹一時之友、集范別駕之遺文。【雜隔句】
50 即作其序、
51 各挿其右。【緊句】
52 彼皆洪才奧学、深於文巧於詩之徒。
53 作者亦其人也、
54 序者亦其人也。【長句】
55 以伝于世、誠足握玩。
56 如予者才地立錐、遙謝刺股之学、
57 文場韜筆、独慙佞手之詩。【輕隔句】
58 偷集斯文、定知招嘲。
59 然而義辭勝句、徒在人口、
60 其餘在紙墨者、往往零落。【重隔句】
61 不尋美錦於蜀江之水、何見繁爛之清文、
62 若措良璞於荆巖之雲、誰聞鏗鏘之逸韻。【雜隔句】
63 近自鬻舍味道、
64 遠至幽栖晦迹。【長句】
65 公之所作詩賦歌贊、啓牒記狀、祝願願文等、且編録成七卷。
聊述由緒、冠于篇首。
66 譬猶狐貉之袖端、謬綴毛布、
67 貂蟬之飾上、妄加頭巾者乎。【雜隔句】
68 甲寅歲八年三月廿八日、前進士源順序。

(源順「沙門敬公集序」『本朝文粹』卷八・202)
六十八行中、対句は二十二箇所四十四行で、これも三分の二以上は対句である。但し、隔句対は六箇所で、三分の一以下である。「千類集序」と比べると隔句対は少ない。

以上、『本朝文粹』所収の詩序、書序と比較すると、対句を中心に組み立てる構成は共通しているけれども、「千類集序」の隔句対の異様な多さが確認できよう。この隔句対の多さをどのようにとらえるべきであろうか。

詩序、書序以上に技巧的で対句を連ねて作成される賦について、渡辺秀夫は次のように指摘している。¹¹⁾

〔賦譜〕を引用し) 賦作品では、隔句対こそが身体そのものであるとし、……隔句対が賦の「身体」だというのは、まさに隔句対が律賦の本体ということを示している。
……

ちなみに、唐代の限韻の律賦四六篇を対象にした、ある統計では、平均して、一篇の三分の一は隔句対で占められ、その中でも、中晩唐の律賦には隔句対が多く、四六の隔句対が五か所以上あるのは一様に中晩唐の作という。道真らの賦作品が中唐以後の規格に沿ったものであることがわかる。

〔道真らの律賦〕について渡辺は、道真「未旦求衣賦」を検討し、「隔句対は、全対句二七中の八句、三〇%」と指摘し、同様に紀長谷雄「風中琴賦」を検討して「隔句対は、全二二

対句中の一〇句、四五%」と指摘する。これは賦について論じたものだが、隔句対が本体とされているものの、それでも隔句対は全対句中の三割が基準で、日本の賦でも、道真が三〇%、長谷雄が四五%なのである。

前掲の詩序では、朝綱作が十二箇所の対句中二箇所が隔句対で六分の一、十七%、斉名作が七箇所の対句中三箇所が隔句対で四十三%となる。また順の書序では、二十二箇所の対句中六箇所が隔句対で二十七%となる。かなり差があり、朝綱の詩序の割合が低い、他は渡辺が検証する賦と同じ程度である。

それに比べると、「千類集序」は、十四箇所の対句中八箇所が隔句対で五十七%と過半であり、高率となっている。異様なほどの隔句対への拘りが見て取れるのである。

対句に拘ることは、駢儷文でもある以上当然ではあるが、それが隔句対に片寄っており、しかもそれは当時の常識からすればかなり外れているのである。

この隔句対の多さは、しかし、千類の技量を示すのであるうかといえ、必ずしもそうはいえない。9、10は隔句対とはいえず、名詞句+名詞句の隔句対で、5、8の単対と変わらない。

また、先にあげた詩序、書序と比較すると【平隔句】が多いことも確認できるのだが、そのことと関わって『作文大牋』を用いて確認しておく。

『序文大牀』筆大体⁽²⁾では、隔句対について次のようにいう。
隔句へ有六体。軽重疎密平雜也。輕重為勝、疎密次之、
平雜次之。……

「輕重」は「輕隔句」「重隔句」で同書によれば、前者は「上四下六」後者は「上六下四」である。「疎密」は「疎隔句」「密隔句」で、同じく前者は「上三下不限」多少⁽³⁾で後者は「上五已下六已上。或上多少下」という。そして、「平雜」は「平隔句」と「雜隔句」で、前者は「上下或四、或五」で後者は「或上四下五七八、下四上六五七八」となる。

『序文大牀』に示される六種類の隔句対だが、朝綱詩序では「雜隔句」「輕隔句」が、齊名詩序では「輕隔句」「密隔句」「雜隔句」が用いられている。そして、順書序では「雜隔句」「輕隔句」「重隔句」が用いられている。『序文大牀』によれば、もともと重んじられるのが、「輕隔句」「重隔句」であり、次は「疎隔句」「密隔句」で、「平隔句」「雜隔句」は一番下に置かれる。

「千穎集序」以外では、輕・重という重視される隔句対が用いられ、また疎隔句密隔句もある、もともと下の雜隔句もあるものの、「千穎集序」では、輕隔句が一箇所、あとはすべて雜隔句と平隔句である。多くの隔句対によって構成されているとはいえず、もともと下に置かれる平雜隔句ばかりなのである。しかも、雜隔句のうちの一つ（9、10）は、名詞文であり、隔句対として複雑な構成を持っているわけではな

い。また、朝綱らの序には同字数で構成される平隔句はまったく用いられておらず、「千穎集序」は異例である。さらにいえば、「千穎集序」の21〜24は平隔句で構成され、また30〜32は四字一句で句切られる文と四字の平隔句であり、文章としては平板である。

以上のことから、「千穎集序」の隔句対の多さは必ずしも作者の技量を示すものとはいえない。ただ、隔句対を含め、対句を使って文章を構成することこそが漢文を作成する際に重要だと考えていたことは確かである。美文を作ろうとする強い意志は読み取れよう。

そして、この対句への拘りが、奇妙な表現を作り出す要因となっている。その点を確認しよう。

二、異例な表現

本序の末尾に本集の制作時期が示されている。

34 永祚第二庚寅之歲 永祚第二庚寅の歲

35 宮律黃鐘戊戌之日 宮律黃鐘戊戌の日

この表現について、山口博⁽⁴⁾は、

……（和歌集の序を列挙して）これらの序と千穎集の序を比較すると、古今序の影響が一番強いようである。

……千穎集の

勅成四卷。

とか

于時永祚第二庚寅之歲。宮律黃鐘戊戌之日。千類外
 威甥春米翁丸撰也

と、真名序の「勅成二十卷」とか「于時延喜五年歲次乙
 丑四月十五日。臣貫之等謹序」との類似である。

と指摘し、芝崎正昭は『古今和歌集』の「于_レ時延喜五年
 歲次乙丑四月十五日」を、……手本としたものであろう」と
 いう。いづれも古今真名序を学んだ表現とするが、しかし、
 本集の年次の示し方は古今真名序とは異なる。古今序の「歲
 次乙丑（歲は乙丑に次る）」は、「歲」_レ歲星（木星）の位置
 によって年を示す方法である。

「歲次」の例は、中国にも、例えば「維_レ顯慶三年、歲次
 戊午、十月庚辰朔、十一日庚寅、皇帝若曰……（維_レ顯慶三
 年、歲は次る戊午、十月庚辰の朔、十一日庚寅、皇帝若くの
 ごとく曰はく……）」（唐高宗「冊_二喬師望涼州刺史_一文」全
 唐文卷十四）、「維_レ至德三載、歲次己亥、正月甲戌朔、五日戊
 寅、太上皇若曰……（維_レ至德三載、歲は次る己亥、正月甲
 戌の朔、五日戊寅、太上皇若くのごとく曰はく……）」（唐玄
 宗「光天文武大聖孝感皇帝加号冊文」全唐文卷三十八）、「維
 元和十二年、歲次丁酉、二月二十五日乙酉、將仕郎守江州司
 馬白居易……（維_レ元和十二年、歲は次る丁酉、二月二十五
 日乙酉、將仕郎・守江州司馬白居易……）」（白居易「祭_二廬
 山_一文」白氏文集卷二十三・1452）の例がある（いづれも冒頭）。

末尾の例としては、「于_レ時歲次丙子、開元二十四年八月、殺
 青斯竟」（盛唐の張守節「史記正義序」）がある。日本では末
 尾にある例が頻出する。古今序と時代の近い例をあげれば、
 菅原道真「崇福寺綵錦宝幢記」（菅家文章卷七）の末尾に「寬
 平二年、歲次庚戌十二月四日、散位正五位下菅原奉_レ勅記」
 という例がある。これらの「歲」は歲星の意である。

これに対して本序の「歲」は、「日」の対語であることか
 らも明らかのように「年」の意である。従って、古今序を手
 本とした表現ではない。本序と同じような、干支＋「歲」の
 例は枚挙に暇がない。ひとまず道真「奉_二中宮令旨_一為_二第一
 公主_一賀_二冊齡_一願文」（菅家文章卷十二）の「福業之霑、薰
 修之助、及於無辺法界、成其一切所求。癸丑之歲、臘月廿一
 日發願文（福業の霑ひ、薰修の助け、無辺法界に及び、其の
 一切求むる所を成さむ。癸丑の歲、臘月廿一日發願文）」を
 あげておく。

「千類集序」の「永祚第二庚寅之歲」については、古今真
 名序に倣ったとはいえないものの表現として問題はない。し
 かし、対句「宮律黃鐘戊戌之日」に疑問が存する。これにつ
 いて山口も芝崎も特に問題にしていな。『全釈』は注を付
 けておらず、この対句全体を「時に永祚二年十一月二十七日」
 と訳しているのみである。

この箇所については久曾神昇が次のように説明している。
 「宮」は五音「宮商角徵羽」の中声である。次の「律」

は六律で、「呂」すなはち六呂に対するものであり、十二月に配すれば、六律は、黄鐘（十一月）、……応鐘（十月）になるのであつて従つて「黄鐘」は十一月である。

説明として大きな問題はない。「宮律」は音律で、「黄鐘」は十二律の一である。しかし「宮律黄鐘」は、音律が「黄鐘」である、などと述べているのでは当然なく、「黄鐘」は、『礼記』月令に「仲冬之月……律中黄鐘（仲冬の月……律黄鐘に中る）」とあるように「仲冬」＝十一月の律に当たり、十一月の異名である。その点は久曾神の指摘通りである。

「黄鐘」を十一月の異名として用いた例は見出せないが、他の音律についていえば、則天武后「大周新詠大方広仏華嚴經序」（全唐文卷九十七）に「粵以証聖元年、歲次乙未、月旅姑洗、朔惟戊申、以其十四日辛酉、於大遍空寺、親受筆削、敬訳斯經（粵に証聖元年、歲は次る乙未、月旅する姑洗、朔は惟れ戊申、其の十四日辛酉なるを以て、大遍空寺に於て、親ら筆削を受け、敬みて斯の經を訳す）」の例があり、この「姑洗」は『礼記』月令に「季春之月……律中姑洗（季春の月……律姑洗に中る）」とあり、三月の律である。日本の例をあげれば、藤原行家「春日於_二朱雀院_一同詠_三聞_レ鶯遲_レ歸_一和歌一首（并序）」（本朝統文粹卷十）に「聖曆第四之年、夾鐘初三之日、到処何処、朱雀院之中庭、会人誰人、金鸞殿之上客（聖曆第四の年、夾鐘初三の日、到る処は何処ぞ、朱雀院の中庭なり、会ふ人は誰人ぞ、金鸞殿の上客なり）」とあり、「夾

鐘」は『礼記』月令に「仲春之月……律中夾鐘（仲春の月……律夾鐘に中る）」と、二月の律に当たる。また「発心和歌集序」は末尾に「于_レ時寛弘九載南呂也」とある。「南呂」は、『礼記』月令に「仲秋之月……律中南呂（仲秋の月……律南呂に中る）」とあり、八月の律である。

これらは十二律を月の異名として用いており、音律を表しているのではない。従つて、いずれも「律」などという語とともに用いていない。しかるに本序では「宮律黄鐘」と殊更律であることを明示している。本序の表現は、行家の例を見ても「黄鐘戊戌之日」で十分なのである。しかも、「永祚」という元号の対語として「宮律」はふさわしいともいえない。行家のごとく「永祚庚寅之歲、黄鐘戊戌之日」でも問題はなからう。武后の例のような形であれば、「永祚二年、歲次庚寅、月旅黄鐘、……」でもなろうか。いずれにしても「宮律」などという語を使う必要はないのである。つまり、ここは字数を合わせて対句にしようとして「宮律」を付け加えたために異例な表現になったと考えられるのである。

もう一箇所をあげる。

25 昔有八本之歌、悉味万人之口、

昔 八本の歌有り、悉く万人の口に味ははれ、

26 今也千穎之曲、速断九廻之腸。

今や千穎の曲、速かに九廻の腸を断つ。

ここは、「八本」が難解である。現状では久曾神の次の見

解が継承されている。

最初の「八本之歌」は、諸本一致してゐるが、千類の關係よりすれば、「八木」すなはち「米」の析字であらう。米が万人に賞味せられる意であらう。「千類之曲」は、千類の歌の意で、歌謡に見なしていふのであらう。「速断九廻之腸」は、「断腸」の意を利かせたのであるが、米が胃腸の中を通過する意を譬へたのであらう。すべて米に関係づけてゆくので、無理も生ずる筈である。

久曾神はこの対句全体を「米」と関連付けて理解している。しかし、析字で「米」を示しているとしても、「八木」という表現だけで意味をなす必要がある。このような析字の例は漢詩文によく見られる。次にあげるのは菅原道真の詩である。

秋夜離合

班来年事晚 班ち来りて 年事晩く

刀気夜風威 刀気夜風威し

念得秋多怨 念ひ得たり 秋怨多きことを

心王為我非 心王 我が為に非なり

(昔家文章卷一)

第一句目「班」から第二句目の「刀」を抜き、第三句「念」から第四句「心」を抜き、それを合わせると「琴」という文字が現れる。「班」「刀」「念」「心」の組み合わせて「琴」を示しているのだが、「班」を含めた四字は漢詩の中で意味を担っている。それに対して「八木之歌」はどのような意味を

持つのであらうか。またこちらが析字で「米」を意味するのであれば、対語の「千類」も析字であつて欲しいところである。対句に拘る本序であれば尚更である。しかしそうは理解できない。すなわちこれを析字と解釈することはできない。

この25、26以下の文脈を確認しておけば、27、28で、二代の天皇の御代を過ぎたが、今人々は千類を知らない、それは文王が楚山の玉を知らなかったことと同じだ、と続いており、千類の和歌が優れてはいるものの、現代の人々が知らないことを歎いている文脈である。

とすれば、この25、26、特に26は千類の和歌を讃えていると考えるべきで、今の「千類」の歌と昔の「八本」の歌とを比較し、昔は「八本」の歌が万人に味わわれていたが、今は、千類の歌がすばらしいと思われているとならう。¹⁸⁾

しかもこの対句は、「八」と「千」、「万」と「九」と数対を構成している。従つて「八」は誤りではないと考えられるのだが、その意味で「昔」から「万人」が知っている「八」という数字の付いた和歌は何かといえば、想起されるのは素戔嗚尊が詠んだ「八雲立つ」の歌ではなからうか。「八本」は「八雲」の誤写と考えられるのではないか。歌集の序で「八雲」を誤写するだらうかという疑問もあるが、「千類」という名前の対語として「八雲」はふさわしいといえる。

この対句では、しかし、26にさらに問題がある。先ほど確認した文脈からは、26の「速断九廻之腸」は千類の和歌のす

ばらしさを讀えていなければならぬ。

『全釈』は「速断九廻之腸」について、「九廻之腸」は、甚だ憂悶して、腸が幾度も廻転する、憂悶の甚だしいことの形容。……。久曾神氏が指摘されているように、ここではさらに「断腸」の意をも利かせていると思われる。「断腸」ははらわたがちぎれるほど悲しいことを表す」と語釈を付し、「即座に憂悶甚だしく、はらわたがちぎれるほどの思いにとられる」と通釈している。つまり、千穎の歌が甚だしい憂悶をかき立てると解釈しているのである。この方向だと、昔は「八本」の歌が人口に膾炙しており、今は千穎の歌が憂悶をかき立てているとなり、千穎の和歌を称揚する文脈としては疑問が残る。

しかし、「断腸」には、既に指摘されているように称揚の文脈で用いられる例がある。菅原道真「九月十日」(菅家後集)の例は著名であろう。

去年今夜侍清涼 去年の今夜 清涼に待す

〈御在所殿名〉(御在所の殿名なり)

秋思詩篇独断腸 秋思の詩篇 独り腸を断つ

〈勅賜秋思賦之。臣詩多述所憤〉

〈勅して秋思を賜りて之を賦す。臣が詩多く憤る所を述ぶ〉

恩賜御衣今在此 恩賜の御衣今此に在り
捧持毎日拜餘香 捧げ持ちて毎日餘香を拜す

〈宴終晚頭賜御衣。今隨身在筒中、故云〉

〈宴終の晚頭御衣を賜はる。今身に随て筒中に在り、故に云ふ〉

第二句目にある「断腸」は、一般的には、道真の「秋思の詩篇」に表れた腸を断つような憂憤だと解釈されるが、堀誠はそれを否定し、「その場にまします帝の心を揺さぶり、感動させたの意味に解されないか」と論じる²⁰。そして、道真の他の詩に悲しみや憂いに関わるのではない例をあげている。堀のあげる次の例などは分かりやすい。

一種薔薇架 一種の薔薇架

芳花次第開 芳花次第に開く

……

愛看腸欲断 愛し見て腸断えむと欲す

日落不言廻 日落つるも廻らむと言はず

〔薔薇〕菅家文章卷五)

次々と開いていく芳しい薔薇を見て、日が落ちても帰らうとはいわないと終わるのだが、その前句に「腸断えむと欲」とあるこの表現を、薔薇を見てかき立てられた悲しみと理解することはできない。薔薇を見た感動が「断腸」で示されているのである。腸が締め付けられるような衝撃・感動を示していると堀はいう。こうした用法が六朝・唐詩に見られることも堀は指摘する。堀が上げていない例としては、白居易の次の作も、そうした方向の例として理解できる。

牆頭馬上遙相顧 牆頭馬上遙かに相顧る

一見知君即斷腸 一見して知る君即ち腸を断つを

知君断腸共君語 君の腸を断つを知り 君と共に語る

君指南山松柏樹 君南山の松柏の樹を指す

〔井底引銀瓶〕白氏文集卷四・0164

「牆頭」と「馬上」からお互いを認めた男女の姿が描かれるが、一目見てあなたが「腸を断つ」のを知り、そのあなたと語り、あなたが「松柏の樹」を指さして、変わらない心を示すと続くわけだが、この「断腸」は女に対する男の恋心である。切ない恋心を「断腸」と表現している。

このように憂憤や悲しみ以外の例が見出せるのである。堀も指摘しているが、日本では既に『万葉集』3835の左注に次の例がある。

今日遊行見勝間田池。水影濤々、蓮花灼々。何怜断腸、不可得言。

今日遊行して勝間田池を見る。水影濤々、蓮花灼々なり。何怜腸を断ち、得て言ふべからず。

勝間田池の蓮のすばらしさを「何怜断腸」で言葉にできない、と称えるのである。

これらを勘案すれば、26の「断腸」も、人の心を締め付けるような感動を表現していると考えられようか。つまり、25、26の対句は、昔は「八本」（八雲？）の歌があつて人口に膾炙し楽しまれていたし、今は千穎の歌が人々を感動させるの

だという内容となり、27以後に文脈が整然と繋がるのである。

しかし問題がある。それは、26が「断腸」ではなく「断九廻之腸」と表現されている点である。「九廻腸」も漢詩文ではよく見られ、恐らく本序は、それと「断腸」を組み合わせて表現しているのであろう。

「九廻腸」は、漢の司馬遷「報任少卿書」(文選卷四十二)に、

亦何面目復上父母丘墓乎。雖累百世、垢彌甚耳。是一日而九廻、居則忽忽若有所亡、出則不知其所往。

亦何の面目ありて復父母の丘墓に上らむや。百世を累ぬと雖も、垢彌甚しきのみ。是を以て腸一日にして九廻し、居ては則ち忽忽として亡き所有る若く、出でては則ち其の往く所を知らず。

とあるのに基づく。何の面目があつて、父母の墓に詣でられようか、百世を重ねても、この「垢」(恥辱)は甚だしくなるだけだ、だから腸が一日に何度も捻れ、家にいるときは「忽忽」として失ったものがあるように思い、外に出る時は行く当てもないという。恥辱のために腸が「九」度も「廻」れるというのである。強い憂悶を示している。「九廻腸」については、こうした憂悶や悲しみの心情を示す例ばかりである。梁簡文帝「応令詩」(藝文類聚卷二十八・遊覽)の「望邦畿兮千里曠、悲遙夜兮九廻腸(邦畿を望みて千里曠く、遙夜を悲みて九廻の腸)」は、「遙夜」(長い夜)を悲しんで幾度も腸が捻れるのだし、白居易「長相思」(白氏文集卷十二・

0589)の「思君春日遲、一日腸九廻（君を思じて春日遅く、一日腸九廻す）」は、離れて会えない男を思い、恋い焦がれて、腸が幾度も捻れるように悲しいという。日本の例でも、菅原道真「月夜翫²²桜花」、各分²³一字、応令一首「得²⁴開」（菅家文章卷五）の「応因兔魄見花鰓、更恐春腸過九廻（応に兔魄に因りて花鰓を見るべし、更に恐るらくは春腸九廻を過ぐるを）」は、「九廻」を「過」ぎる「腸」を「恐」れるとあるように、「九廻」「腸」は悲しみの心情である。

このように用例を見ても、感動をするなどプラスの心情を示す例は見出せない。そのように憂悶・悲しみの心情を示すのが、「九廻腸」なのであり、それを「断」つというのが本序の表現なのであるから、このまま解釈すれば、極めて甚だしい悲しみを象徴する「九廻腸」をさらに断ち切るということになり、非常な悲しみを示すことになるのではないかと。本例のように、「九廻腸」と「断腸」を組み合わせた例は中々見出せないのだが、元稹に以下の用例がある。

欲識九廻腸断処 識らむと欲す 九廻の腸断ゆる処
 潯陽流水九条分 潯陽の流水 九条に分る

〔送²⁵致用〕元氏長慶集卷十八
 「致用」（李景儉）を送る詩だが、その別れのつらさ²⁶「九廻腸断処」を知りたいのなら……という。「九廻腸」の「廻」は廻転する、ねじれる意の動詞で、元稹の例は、回数を表す量詞であろうが、これも別れの悲しみの甚だしさをいう。

とすれば、本序の例も憂悶や悲しみの甚だしさをいう表現となる。本序では千穎の歌を称揚している文脈なので、このような解釈では合わないのだが、「速断」という表現から勘案すると、千穎の歌は、「九廻腸」が示すような甚だしい悲しみを、「速²⁷断」に「断」ち切るという意を示そうとしたのではないかと。但し、用例から考えてもそのような理解は困難である。従って、この表現をもってこうした内容を示そうとしていたのであれば、無理な文章だといえる。

このような無理のある文章となったのも、対句を構成しようとしたからであろう。久曾神は米に関わらせようとして無理な表現になったというが、この対句は再掲すれば、

昔有八本之歌、悉味万人之口、
 今也千穎之曲、速断九廻之腸。

と、「八」と「千」、「万」と「九」と数対で構成されている。「口」「腸」も人体に関わる対である。さらに「昔」「今」、「悉」「速」の対があり、このように密接な対句を作りたいがために無理のある表現になったと考えられるのである。

以上、二箇所に対句を取り上げたが、いずれも対句を作ろうとしたために無理な文章となっていた。前節に指摘したように、本序は対句を作ることに腐心している。その強い意志が却って無理な表現を生み出してしまったのである。そのため意味を取りづらくなってしまうのである。

もし作者が、漢文に精通した人物であれば、このような文

章は書かないであろう。

三、出典の問題

漢文の文章としては典拠を踏むことも重要である。その点について確認しておく。

29に「楚山之玉」の故事が引用されている。周知の如く卞和の故事である。久曾神昇が既に「今更いふまでもなく、名高い和氏之璧の故事」であると指摘し、『韓非子』の文章をあげている。また、『全釈』は「楚人、和氏は寶石の原石を山中で見つけ、二代にわたる王にその石を奉ったが、いずれにも石の価値を理解してもらえず、足を切られてしまった。三代目の文王になってようやく石が寶石であったことが認められ、この石は「和氏の璧」と名づけられた」と故事を要約している。これは『韓非子』の故事の要約として誤ってはいないが、この故事を本序に適用すると奇妙なことになる。本序は二代に互って人々が千類を知らないことを「是れ猶文王の楚山の玉を知らざるがごときなり」と記しており、千類の歌を人々が知らないことを、「文王」が玉を知らなかったことと同じだといっているのである。しかるに、『全釈』の要約の通り、『韓非子』では、文王は「璧」の価値を理解している。本序とは異なっており、これを典拠とすることはできない。

卞和の故事を検証すると、『蒙求』（古注）では異なった話柄となっている。最古写本の国立故宮博物館蔵本の「卞和泣

玉」から引用する。⁽²³⁾

韓詩、楚人卞和、得玉璞於山中、獻武王。々使玉人相之曰、石也。王怒刖其左足。後文王即位。又獻之王。々使玉人相之曰「石」脱力也。刖其右足。後成王即位。和抱其璞哭楚山之下三日三夜、泣尽繼之以血。成王使玉人治之。乃得其宝焉。名曰和氏之璧也。

韓詩、楚人卞和、玉璞を山中に得、武王に獻る。王玉人をして之を相せしむるに曰はく、石なりと。王怒りて其の左足を刖る。後に文王即位す。又之を王に獻る。王玉人をして之に相せしむるに曰はく、「石」脱力なりと。其の右足を刖る。後に成王即位す。和其の璞を抱きて楚山の下に哭すること三日三夜、泣尽きて之に繼ぐに血を以てす。成王玉人をして之を治めしむ。乃ち其の宝を得たり。名づけて和氏の璧なりと曰ふ。

『蒙求』では、武王、文王の二代が和氏の璞を石とし足を切つたが、三代目の成王がその価値を認めたのである。二代に互って千類が知られなかったことを、文王が璞の価値を知らなかったことと重ねるのであれば、『蒙求』所引の故事がふさわしい。

本序には他にも漢故事が引かれているが、これらも『蒙求』からの引用と考えられる。10「膠漆」は対語「親昵」と同様、親しいことを示すが、『蒙求』「陳雷膠漆」に以下の説話を引

く。

後漢書、雷義、字仲公、予章人也。与陳重為友情如兄弟。時人語云、膠漆雖堅不如陳与雷二人。仕並為郡守也。

後漢書、雷義、字仲公、予章の人なり。陳重と友情を為すこと兄弟の如し。時人語りて云ふ、膠漆堅しと雖も陳と雷二人に如かずと。仕へて並びに郡守と為るなり。

また、13「編柳」、その対語14「集螢」は苦学することをいうが、いずれも『蒙求』に見える。前者は、「文宝輯柳」で以下の通りである。

楚国先賢伝、孫敬、字文宝、至洛陽在太学左右。得一小屋安止母。然後入学編楊柳為簡、以写経。睡懸頭於梁。

楚国先賢伝、孫敬、字文宝、洛陽に至りて大学の左右に在り。一小屋を得て母を安止す。然る後に学に入りて楊柳を編みて簡と為し、以て経を写す。睡るに頭を梁に懸く。

後者は「車胤聚螢」である。
宋略、車胤、字武子、河東人。好読書。家貧無油、聚螢火以絹袋盛之繼日焉。後桓温在荊州辟為従事。進爵臨湘侯也。

宋略、車胤、字武子、河東の人なり。好みて書を読む。家貧にして油無く、螢火を聚めて絹袋を以て之を盛りて日に繼ぐなり。後に桓温荊州に在るとき

されて従事と為る。爵臨湘侯に進むなり。

これらの表現は、『蒙求』から取っていることは明らかである。なお「膠漆」は『世俗諺文』にも見えており、当時、人口に膾炙していたと考えられる。従つて、専門に学んだ儒家でなくともこのような故事を引くことは困難ではなからう。

そもそも『蒙求』は、李瀚自序冒頭に「周易曰、有童蒙求我之義。李子以其文碎、不敢輕伝達識、所務訓蒙而已（周易に曰はく、童蒙我に求むる義有り」と。李子其の文を以て碎き、敢へて軽く達識に伝へず、務むる所は訓蒙なるのみ」とあるように、童蒙に訓えるために作られた。既に指摘があるように、日本で最初に見られる蒙求受容の資料は、『日本三代実録』元慶二年八月二十五日条で、九歳の貞保親王の読書記事である。

この時の都良香に拠る詩序が『本朝文粹』に見えるが、「以老成之量、致童蒙之求。誰其擊之者、橘広相是也（老成の量を以て、童蒙の求を致す。誰か其れ之を撃つ者、橘広相是れなり）」（都良香「八月廿五日第四皇子於飛香舎」従吏部橘侍郎広相「始受蒙求」便引文人「命宴賦」詩）本朝文粹卷九・264とあつて、「童蒙」を「撃」つために橘広相が『蒙求』を講じたのである。その後、幼学書として用いられたようである。本序に『蒙求』からの故事引用が認められるのも、作者がこれを学んだことを証しているし、また、経書、史書からの故事引用がないということは、その知識を暗示している。

このように幼学書からの引用が確かめられるのだが、それは違うレベルの典拠を用いた表現も本序には存する。30、33である。

千穎優長、莫過於歌。千穎の優長なる、歌に過ぐるは莫し。

春夏秋冬、乘興杖酔、興に乘じ酔に杖り、贈答和歌、自然滋衆。贈答の和歌、自然に滋く衆し。紙筆所存、凡数百首。勅成四卷。

紙筆の存する所、凡そ数百首。勅して四卷と成す。芝崎は30、33を『古今和歌集』の序文の構成に準じて「作られたという。構成自体はそのように理解できなくもないが、この文章は明らかに基づく出典がある。白居易「劉白唱和集解」(白氏文集卷六十・2930)である。『劉白唱和集』の編纂を示した部分を引用する。

一二年來、日尋筆硯、同和贈答、不覺滋多。至太和三年春以前、紙墨所存者、凡一百三十八首。其餘乘興扶醉、率然口号者、不在此數。因命小姪龜兒編錄、勅成兩卷。

一二年來、日に筆硯を尋ね、同和贈答、覚えず滋く多し。太和三年春以前に至りて、紙墨の存する所は、凡そ一百三十八首。其餘は興に乗じて酔を扶け、率然として口号する者、此の數に在らず。因りて小姪龜兒に命じて編錄せしめ、勅して兩卷と成す。

31の「乘興杖酔」は「乘興扶醉」とほぼそのままの形で見

え、32の「贈答和歌、自然滋衆」は、「同和贈答、不覺滋多」に重なる。33の「紙筆所存、凡数百首。勅成四卷」は「紙墨所存者、凡一百三十八首。……勅成兩卷」と同じ構成である。以上のように、『千穎集』の編纂を記述する部分は明らかに「劉白唱和集解」を踏まえている。とすれば、編纂を語る最初の部分、30「千穎優長、莫過於歌」もこの「解」を踏まえた表現かと推測されるが、前掲部分に該當箇所はなく、その後、劉禹錫の文才を称えた「夢得、夢得、文之神妙、莫先於詩。若妙与神、則吾豈敢如夢得(夢得、夢得、文之神妙は、詩より先んずるは莫し。妙と神の若きは、則ち吾豈敢へて夢得に如かむや)」に基づくと考えられる。但し、本「解」では、劉禹錫に「夢得よ夢得よ」と呼びかけ、「文」の中で「神妙」(なには、「詩」)以上のものはない、私(白居易)は「神」も「妙」も劉禹錫には及ばないという内容であり、本序は「千穎が優れているのは、和歌以上のものはない」と述べており、同じく称揚する文脈だとはいえ、異なっている。

しかしいずれにしろ、本序が「劉白唱和集解」を踏まえていることは明らかである。「劉白唱和集解」は、「蒙求」のような幼学書ではない。従って、この「解」の利用は、『蒙求』引用とは異なり、本序作者が『白氏文集』を読んでいた証左になり、専門の儒家とまではいえなくとも、漢詩文に親しんでいる者であったと想定できることになるようにも思われる。

しかし、この「劉白唱和集解」は、三木雅博により、専門

の儒家はもちろん、下層官吏にも受容されていたことが指摘されている。節を改めて三木の指摘を踏まえつつ、検討を続けよう。

四、通底する仲文章

三木雅博⁽²⁷⁾は、平安朝における「劉白唱和集解」の受容を論じて、「平安朝の文人」が「交友」（詩人同士の得がたい交友関係を築き上げたことを記す箇所への着目）と「讚美」（才能を褒め讃える箇所への着目）の二つの面からとらえていたことを跡づけている。その「解」が『仲文章』に引用されている。三木によれば、『仲文章』は、……およそ平安中後期、十一世紀に成立したと想定され、和習を帯びた四六駢儷文くずれの漢文体で書かれた教訓書である。その『仲文章』が「劉白唱和集解」を踏まえた表現をしているのである。

白居禹錫、詩毫者也。其体森然、敢少当。

白居禹錫、詩の毫なる者なり。其の体森然として、敢へて当たるもの少し。

（『仲文章』学業篇⁽²⁸⁾）

右の文章は、白居易と劉禹錫の詩を称えた文章だが、「劉白唱和集解」の「彭城劉夢得、詩豪者也。其鋒森然、少敢当者（彭城の劉夢得、詩の豪なる者なり。其の鋒森然として、敢へて当る者少し）」を踏まえたことは明らかであろう。三木のいう「讚美」の側面での受容であり、三木が既に指摘す

る通り、この部分は源孝道「感^三勸解藤相公賢郎茂才、蒙^三課試之論旨、聊呈^三鄙懷」（本朝麗藻卷下・133）の「相公本是道英雄、材翰森然文亦工（相公本よりはれ道の英雄、材翰森然として文亦工なり）」で、「相公」の詩才を称えるのに用いられている。このように「解」の讚美に着目した表現が、平安朝の儒家の作品及び「漢文くずれ」の教訓書『仲文章』に共通して見られることになる。

そして、「千穎集序」の「千穎優長、莫過於歌」も劉禹錫の詩才を称えた「夢得、夢得文之神妙、莫先於詩」を踏まえた表現であった。つまり、「千穎集序」もこれらと同じ流れに位置づけられるのである。そしてそれは、「劉白唱和集解」を踏まえた表現を持つからといって、本序作者が漢詩文に精通した人物であることの根拠にはならないことを示している。「千穎集序」では、「劉白唱和集解」の編纂を記す箇所を踏まえていた。この辺りの受容は他にはなかなか見出せないのだが、31「乘興杖醉」については以下のような例がある。

次々人達、乘興杖醉、誦和歌。乘月各々分散。

次々の人達、興に乗じて酔に杖り、和歌を読む。月に乗じて各々分散す。

（小右記長和三年十月五日条）

是夕也、雲客風人、乘興杖醉、会遊于源納言之水閣焉。

是の夕や、雲客風人、興に乗じて酔に杖り、源納言の水閣に会遊す。

(藤原明衡「秋夜同詠」華菊臨²⁷水応教和歌(并序)「本朝統文粹卷十」)

いずれも本序よりも新しい例になるが、本序の「乗興杖醉」と同じ表現である。「千類集序」から取ったというよりも、「劉白唱和集解」を学んだ表現と判断するべきであろう。儒家明衡の和歌序と古記録である『小右記』という、漢文として性格が異なる文章に共通して見られることが注意される。つまり、「解」の表現は、儒家たちが用いるだけではなく、下層官吏の作かとされる漢文や、いわゆる古記録²⁸変体漢文にも用いられているのである。

要するに、「解」の幅広い受容が知られるのである。従って、「劉白唱和集解」が踏まえられているからといって、本序の作者が漢詩文に精通しているとはやはりいえない。故事の引用が幼学的な『蒙求』からであることを考慮しても、儒家的な立場にいる人物とは考えられないのである。

そしてさらに注意すべきは、三木が『仲文章』について「和習を帯びた四六駢儷文²⁹、ずれの漢文体で書かれた教訓書」と述べたことである。黒田彰³⁰も『仲文章』について次のように指摘する。

その対句の内容が非常に難解とすべきものの多い点は、成立の古さもさることながら、無理に対句仕立てにしようとして、却って意を捉え難くしてしまっている面のあつても確かだ、仲文章が通常私達が目にする完成され

た作品には属さず、むしろ文学的営為の底辺にあつて、実作というフィールドを生きた小品であることを考えさせろ。

両者が指摘するのは、無理に対句を作ろうとする姿勢である。そしてそのために意が取りがなくなつたという結果である。

基本的に対句は、文章を華麗に裝飾するためにある。平安朝に多く作られた美文の典型である、詩序や願文を見ればそれは明らかである。『仲文章』の対句は、そこにさらに和歌の表現を取り込んでいるところが特徴的であるが、本序は、和歌集の序の割には和歌的な表現はない。しかし、対句を構成しようとして、理解しがたい表現が存するところや、「劉白唱和集解」受容の点など、『仲文章』と通底している部分があるように思われるのである。

おわりに

以上、「千類集序」について検討を加えてきた。結論をいえば、本序は、漢詩文に精通した儒家が作つたとは考えられない。しかし、詩序の如き美文のように、文章を裝飾しようとした意図が存したことは確かであろう。だが、そのために無理な表現をもたらすことになつた。

また、故事を出典とする表現にしても、『蒙求』という幼学書の話が中心であり、また白居易「劉白唱和集解」を学

んだことは確かだが、それも、作者の漢詩文への能力を評価する根拠とはならない。

最後に指摘したように、本序は、『仲文章』のような下層官吏の文業を想起させるところがあり、『本朝文粹』のような正格の漢詩文ではないことは確かである。しかし、『仲文章』のように、下層官吏のような立場の人間によって作られたかは明らかではない。

正格漢文を基準とすれば、本序は、誤りの多い無理な表現を持つ作品である。しかし本序の表現は、当時の一般的な知識が応用されたものともいえる。つまり、『仲文章』のような平安朝漢文学の底流の作品とともに、儒家ではない人々が書いた平安朝の漢文作品として位置づける必要があるのではないか。以前論じた「発心和歌集序」も、儒家の手になる文章とは考えられなかった。他にもそのような漢詩文は存在する。それらを和習のある、正格漢文から遠いものとして否定するのではなく、様々な階層の漢詩文として位置づけていく必要があるのではないか。その手がかりとしては、対句構成や出典となる典籍を慎重に検討する必要がある。本序には「外戚甥」（「外甥」の誤か）などの不審な表現もあるが、本稿では、上述した目的のために個別の措辞については割愛し、対句及び出典の検証を通じて、「千穎集序」の位置づけを目指したつもりである。残した課題はあまりに多いが、ひとまず稿を終える。

【注】

- (1) 大曾根章介「和歌序小考」（『大曾根章介 日本漢文学論集 第一巻』汲古書院・一九九八年、一九八八年初出）。
- (2) 後藤昭雄「和歌真名序考」（『平安朝漢文学史論考』勉誠出版・二〇一二年、一九九〇年初出）。
- (3) 佐藤道生「扶桑古文集」訳注（拔萃）（池田利夫編『野鶴群芳 古代中世国文学論集』笠間書院・二〇〇二年、本間洋一「本朝小序集」本文翻刻・付記）（『日本漢文学文庫』資料と考説―和泉書院・二〇二〇年、一九九八年初出、鈴木徳男・北山円正『平安後期歌学書と漢文学 真名序・跋・歌会注釈』和泉書院・二〇一四年）など。
- (4) 滝川「発心和歌集序試読―選子内親王作者説をめぐる―」（『中古文学109』二〇二二年）。
- (5) 金子英世・小池博明・杉田まゆ子・西山秀人・松本真奈美『千穎集全釈』（風間書房・一九九七年）に先行研究がまとめられている。以下、引用する際には『全釈』と略称する。
- (6) 西山秀人「千穎」（『和歌文学大辞典』古典ライブラリー・二〇一四年）。
- (7) 『日本古典文学影印叢刊8 平安私家集』（日本古典文学会・一九七九年）所収の影印による。
- (8) 「漆―底本「室」。他本により校訂。
- (9) 「之―底本他ナシ。意を以て補う。
- (10) 但し、12は誤写があるのか読解が困難であり、あるいはこの部分は対句であった可能性もある。
- (11) 渡辺秀夫「唐文化の受容と国風文化の創出―唐伝来の賦格「賦譜」からみた平安朝漢詩《句題詩》の生成―」（『萬葉集研究41』

- 塙書房・二〇二二年）。
- (12) 天理図書館蔵本（『新天理図書館善本叢書』八木書店・二〇一七年）による。
- (13) 大曾根章介「平安時代における四六駢儷文」（『大曾根章介日本漢文学論集 第一巻』前掲、一九七四年初出）が、平隔句・雜隔句の評価が低いことについて「平隔句が卑く評価されたのは上下句の字数が同じであるために、変化がなく平板であるからに違いなく、たとい四字句や六字句であつても問題外であつたといえる。また雜隔句が同様に最低と考えられたのは、四字句は六次句を待つてのみ効果を發揮するものと考えられていたことを示すといえよう」と指摘することが参考になる。
- (14) 山口博「千穎集論」（『王朝歌壇の研究 村上冷泉円融朝篇』桜楓社・一九六七年）。以下、山口の説はこれに拠る。
- (15) 芝崎正昭「『千穎集』への疑問『海人手子良集』との関係をめぐって」（『平安文学研究』64・一九八〇年）。以下、芝崎の説はこれに拠る。
- (16) 「二月二十五日乙酉」を『文苑英華』卷九九五・祭文所収の本文では「二月辛酉朔 二十五日乙酉」に作る。
- (17) 久曾神昇「藤原定家筆千穎集」（『長澤先生古稀記念 図書学論集』三省堂・一九七三年）。以下、久曾神の説はこれに拠る。
- (18) その意味で、『全釈』が「八本之歌」は、内容的には千穎以前の時代に万人に愛された歌々のようなものを指しているかと想像される」と理解するのは妥当である。
- (19) 堀誠「道真断腸詩篇考」（『道真「九月十日」詩篇考』（『日中比較文学叢考』研文出版・二〇一五年。前者は二〇〇三年、後者は二〇〇六年初出）。

- (20) 堀「道真断腸詩篇考」（前掲）。
- (21) 堀「道真「九月十日」詩篇考」（前掲）。
- (22) 『全釈』は本例を語釈にあげるものの、何故か詩題を明記していない。
- (23) 以下、『蒙求』の引用は、特に断らない限り、池田利夫編『蒙求古註集成 上巻』（汲古書院一九八八年）所収の該本による。
- (24) 「人語云、膠」は底本虫損による欠くので、臨模本たる宮内庁書陵部蔵本により補った。
- (25) 13、14について、『全釈』は任昉「為『静蕭揚州』作薦士表」の「至『乃集』螢映雪、編輯蒲柳」をあげる（本文、返り点は『全釈』のまま）。これは『文選』卷三十八に「為『蕭揚州』薦士表」として所収されており、本文は「至『乃集』螢映雪、編蒲緝柳」である。螢と柳の対句として本序と同様であるが、本序の「編柳」は、『蒙求』の「編楊柳」に近く、他の故事が『蒙求』に見えることから、『蒙求』から引いたと考えるべきであろう。
- (26) 太田晶二郎「四部ノ讀書考」（『太田晶二郎著作集 第一冊』吉川弘文館・一九九一年、一九五九年初出）、池田利夫「解題」（『蒙求古註集成 下巻』汲古書院・一九八九年）など。
- (27) 三木雅博「平安朝における『劉白唱和集解』の享受を巡って」（『平安朝漢文学鉤沈』和泉書院・二〇一七年、二〇〇一年初出）。
- (28) 幼学の会編『諸本集成 仲文章注解』勉誠社・一九九三年）に拠る。
- (29) 黒田彰「解題」（『諸本集成 仲文章注解』前掲書）。
- (30) 三木「教訓書「仲文章」の世界」（前掲書、一九九四年初出）。

〔引用本文〕*論文中に注記したものの以外

本朝文粹―新日本古典文学大系、全唐文―全唐文（中華書局）、
白氏文集―那波本。花房英樹『白氏文集の基礎的研究』の「綜合作
品表」の作品番号を付した。菅家文章―元禄十三年刊本、菅家後集
―日本古典文学大系、文選―文選附考異（藝文印書館）、元氏長慶
集―元稹集（中華書局）、本朝麗藻―校本本朝麗藻（汲古書院）、本
朝統文粹―新訂増補国史大系、小右記―大日本古記録。
漢字は原則として通行の字体を用いた。引用文中、……は省略し
たところ、（ ）内は小字注を示す。

〔付記〕

1. 「千穎集序」は、二〇二二年度大学院演習「和歌（真名）序を
読む」で取り上げた。本稿はその際の議論に基づいたところがあ
る。なお、演習での本序の担当は、飯田実花、楊槽である。
2. 本稿は、JSPS科研費21K00305の助成を受けたものである。

（たきがわ・こうじ 本学教授）